

「第 6 期音更町総合計画後期基本計画等（素案）」に関する
パブリックコメント（町民意見の提出制度）の実施について」

1 意見をいただく計画等の名称

- 第 6 期音更町総合計画後期基本計画（素案）
- 第 6 期音更町総合計画 重点施策 第 3 期総合戦略（素案）
- 第 6 期音更町総合計画 地域別まちづくり方針（素案）

2 資料の閲覧場所

資料の閲覧場所は、次の表のとおりです。

施設名	所在	閲覧時間	休館日	問合せ先
役場庁舎 2 階 企画課・秘書広報課	元町 2 番地	8:45～17:30	土曜・日曜・祝日・ 年末年始(12/29～1/3)	企画課 企画調整係 0155-42-2111
木野支所	木野大通 西 6 丁目 1 番地			

※ 町ホームページからも閲覧・入手できます。

<http://www.otofuke.hokkaido.jp/>

ホームページ公開前



3 意見等の提出方法

- (1) 案件名、氏名、住所及びご意見（意見の内容と箇所）を任意の様式に記載し、郵送、電子メール、ファクス、フォーム又は直接持参のいずれかの方法で提出してください。
- (2) 電子メールによる提出の場合は、添付ファイルの使用はご遠慮ください。

4 意見等の提出先

音更町企画財政部企画課企画調整係（役場庁舎 2 階）
〒080-0198 音更町元町 2 番地
ファクス番号 : 0155-42-2117
メールアドレス : mailbox@town.otofuke.hokkaido.jp

※ メールの場合には「第 6 期音更町総合計画後期基本計画（素案）への意見」としてください。



フォーム公開前



フォーム二次元コード

5 意見の募集期間

令和 7 年 9 月 25 日（木）から令和 7 年 10 月 24 日（金）まで

- ※ 郵送の場合は、当日必着
- ※ 持参の場合は、2 の表に記載の閲覧時間内

6 留意事項

- (1) 電話による意見の受付や、ご意見に対しての個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 意見が長文になる場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (3) お寄せいただいたご意見は、公表する場合があります（氏名、住所を除く）。